

宇治市小学校給食における提供のあり方検討委員会会議録 (第3回)

第 3 回				
出席者	委員	坂本 裕子（京都華頂大学 教授） 福田 小百合（京都文教短期大学 准教授） 西 祐子（西大久保小学校 校長） 石原 和彦（笠取第二小学校 校長） 西本 真里（槇島小学校 栄養教諭）	日 時	2022年7月15日(金) 15：30～17：00
	事務局	宇治市教育委員会 岸本教育長、上道副部長、林口教育支援センター長、吉田課長、宮山副課長	場 所	産業会館 1階 多目的ホール
議題	1. これまでの意見交換（資料1） 2. 学校における栄養教諭等の業務内容（資料2） 3. センター方式における委員会での意見（資料3） 4. 意見交換等			
協議資料	資料1：これまでの意見交換 資料2：学校における栄養教諭等の業務内容 資料3：センター方式における委員会での意見			
1. これまでの意見交換（資料1） 2. 学校における栄養教諭等の業務内容（資料2） 3. センター方式における委員会での意見（資料3）				
事務局：あいさつ				
委員長：会議次第に沿って進めたいと思います。事務局より資料の説明をお願いします。				
事務局：資料1～3 説明				
4. 意見交換				
委員長：これまでの会議において、宇治市は、栄養教諭、栄養士を給食室のある全校に配置し食育を充実するように努めてこられたこと、各給食室が老朽化してきている状況でもドライ運用により衛生管理を徹底し安全でおいしい給食を提供してこられたこと、今の給食室をドライシステム化するには、費用だけでなくスペースも必要になるということを確認してきました。 一方で、新たに建設される給食センターの有効活用については、適温提供や調理している人の姿が見えないという点、衛生面のいずれも技術の進歩により改善しているということを確認しました。 ただ、統一献立は、どのように実施するか引き続き検討していきたいと考えております。ここで改めて確認ですが、この検討委員会は小学校給食について、自校方式とセンター方式のどちらかを選ぶことを目的としているのではなく、例えば、自校方式は今後も継続していくが、センター方式を導入するのであれば、どんなことが必要になるのか、どんな問題が考えられるのかということを検討する場であるという理解で合っていますか。				
事務局：その通りです。				
委員長：この検討委員会では、児童数の減少や給食室の老朽化を踏まえて、建設される給食センターの活用も含めて、小学校給食をどういう形で運用していくのが子どもたちにとって一番いいのかということを考えさせていただきたいと思います。				
委員：今この場で自校方式かセンター方式を選ぶのではなく、自校方式を継続しながらセンター方式を導入する場合に、どういうことが必要かということで意見させていただきま す。 これまで宇治市で、自校給食を実施している中で大切にされてきたことは継続していく必要があると思います。そして、やはり第一に大切なのは衛生管理だと思いますので、そこに力を入れてほしいと思います。				
委員長：衛生管理が重要という点については同感です。				

委	員：アレルギー対応において問題が起こるのは、設備面より人的な部分です。それを防ぐには、やはり栄養教諭、栄養士の全校配置という条件は外せないと思います。 食育についても、同じで、今実施している食育を後退させないためにも、栄養教諭、栄養士の全校配置をお願いしたいです。
委	員：実際に給食を食べる子どもたちにメリットのある提供の仕方を考えるべきだと思っています。 食育については、自校では五感に働きかける食育ができており、それに勝るものを実施するのは難しいと思っています。 献立については、給食提供と献立は切り離して考えられないので、同時進行で検討を進めるべきだと思っています。 センターを食育の拠点にという話がありましたが、それはどういう意味ですか。
事 務 局	：センターを市全体の食育の底上げのための拠点として活用していきたいと考えています。
委	員：給食は3食の内の1食ですが、学校教育での食育はすごく大事だと感じています。今後も今の食育や給食を推進できるような体制づくりは期待していきまして、それを具体的に言うと、栄養教諭や栄養士さんの各校配置が核だと思います。 給食提供については、安心安全が第一ですので、センターが建設されて、今まで以上に衛生管理ができている施設で調理できるというのは大きなメリットだと思います。 拠点という話は、給食を通して食に対する関心を持って、食育を社会全体で推進できるようなセンターにするというのが、拠点という意味だと私は捉えています。
事 務 局	：現在、給食室と栄養教諭の先生方、また担任の先生方と子どもたちの食の指導は十分にいただいていると認識しています。各小学校で実施している食育は引き続き実施してもらう必要があると思います。 ただ、今回中学校の給食が始まりますので、小中を連携した形で食育を推進していこうと考えますと、給食センターに食育に資するような機能を整備できれば、センターを拠点に市全体の食育を充実させることができるのではないかと考えています。またさらに、小中だけでなく、家庭や地域まで広げて食育ができる、そういう拠点にしていきたいと考えています。
委 員 長	：小中の連携のほか、横や縦への広がりという点について、センターの活用は関わっていくところがあると思います。
委	員：自校方式とセンター方式を併用するとした場合に、格差ができないように実施できればいいと思います。
委	員：センターをどう活用するかということだけを論ずる場ではないですが、どう活用するかを色々と想定しておくのは大事だと思います。
委	員：個人的には自校とセンターの併用は、献立や色々な面で差が出てしまって難しいと思っています。 検討委員会は5人で議論をしていますが、本来食べる側の子どもや保護者の意見が必要だと思っています。今後、子どもや保護者の意見を聞く機会はありますか。
事 務 局	：今回の議論の中心となる給食センターの有効活用については、中学校給食の基本構想の中で示した内容ですので、その議論の延長として、委員数、期間と絞った形ですが、この検討委員会で議論していただき、方針を決めていただきたいと思います。
委 員 長	：今後、給食センターに余剰が出てくると予測されています。この委員会は、その部分をどう活用するか、小学校給食との併用をどう考えるかを検討する委員会だと思っています。子どもたちにとって一番いい方法で活用して給食を提供するということを考えたいと思います。
委	員：どういう方式であっても、統一の方式ではない状況であっても、同じレベルのものを提供するというところが1つのポイントだと思います。
委	員：改めて食育の大切さや給食のおいしさ、給食の安心安全といった何となくスルーしてしまいそうなことを、こういう場で話をし、みんなが納得した上で、今後のことを進めるのが大事だと思います。 センターがいい、自校がいいではなくて、何を今まで大事にしてきて、それをこれからどうしていくのか。向上するものもあれば、同等にできないものがあるかもしれないで

	す。それを整理した上で進まないといけないと思います。
委 員	員：今、自校でもらっている食育やアレルギー対応について知っていただくいい機会になったと思います。 どんなセンターがいいのか、自校も併用するなら課題はどう解決するのか、今ここですぐ答えられませんが、将来に向けて検討するということが大事だと思います。
委 員	員：安心安全については基本の基本だと思っています。老朽化についても問題だと思っていますが、今すぐどうにかしないといけないレベルではないと思います。 センターについては、衛生面はいいものができると思いますが、施設がよければ食中毒などの事故が起こらないという訳ではないということは言っておきたいです。 底上げという点については、中学校給食が始まるのが宇治市として大きな底上げになると思います。 個人的には、小学校は自校給食で触れ合いができて五感を使って育む給食、中学校は、小学校でつくった土台の上に、中学校に合わせた味や作り方で実施する給食、そして小学校中学校ともにおいしい給食になることが大事だと思っています。
委 員	長：ほかに何か御意見等ございますか。
委 員	員：今日配っていただいている冊子の２ページのところで、第１回、第２回の議論についてのまとめを書いていただいている、その意見のポイントの４点を改めて今何遍か読み返していたのですが、書いてあることが大分整理されているかなというのは感じます。
委 員	長：それでは、皆さんの御意見がたくさん出ましたので、まとめさせていただきたいのですが、今、委員にも言っていましたように、第１回、第２回の議論についての意見のポイントのまとめがありましたように、自校方式をできる限り継続してほしい。 私たちは中学校給食のときは、小学校は自校給食で土台づくりをしてもらって、その上に中学校給食はセンターでやっていこうということで、よりメリットが出るのではないかと考えていました。現実、実際にセンターをつくって運用していく際には、また児童数とかいろいろな見込みとか、老朽化も児童数の減少もある中で、いろいろな点を考えないといけないというところが出てきています。センターも、もしそこを小学校給食に使うとなるとどうするかという話ではあるのですが、ここの意見のポイントにあるように、委員会としては自校方式が小さい児童、小学生についてはすごくメリットがあるので、自校方式をできる限り継続してほしいという意見は伝えておきたいということです。 ただ、２番にあるように、もし小学校給食の一部に給食センターを取り入れる場合が将来ないとは言えませんが、ある可能性も大きい中で、どうやっていくかというところなので、それは委員もおっしゃったように、給食センターでやることを押さえておくことが今から必要なら、きちっと検討すべきだと思います。食育指導やアレルギー対応等は、センターに配属になった栄養教諭の先生だけではなくて、それぞれ今までと同じように小学校に１人配属して、小学校での食育対応をきちっとして、アレルギーも現場で起こることが多いことから配慮をできるだけしてほしいということの要望があると思います。 今、拠点という話が出ていましたけれども、給食センターは地域とか保護者とか大きなつながりの中での食育の拠点という考え方や使い方もできますので、今後、今までの家庭内での食事だけではなくて、現在は、子どもも自分で買いに行って、自由にものを買うので、食の選択を学ばないと、なかなか生きづらい世の中にもなっていますので、給食センターをＩＣＴの活用なども図りながら、活用してもらったらどうかというのはそのとおりだと思います。 献立については、ここはドライシステムとドライ運用校という問題も今現在ある問題だと思います。その問題も含めて、中学校と小学校のセンター統一給食は栄養教諭さんを中心にもっと検討を深めてもらって、いろいろな他市など実際にされているところを検討してもらって研究してもらう必要があるかと私は考えます。宇治市で、よりよい献立形式を選択していただければ、子どもたちが本当においしいとか、センターの小学校に将来なるにしても、そういうことを考えられていけばいいなとは思いますが、

	ここにはないのですけれども、先ほどから出ていた安全安心の衛生管理が一番重要だと思いますし、センターですれば安全ということではなくて、一番問題なのは人間なので、教育や質の向上を図っていただくというのが一番、そういう事故とかにつながることにほならないと思いますので、そのあたりのことも含めて衛生管理のレベルの向上に努めていってもらいたいと思います。 いかがでしょうか。そういう形で意見としてまとめさせていただいて、出させていたいただいてもよろしいですか。そういうことで出させていたいただきたいのですけど。
委 員	員：大前提の安心安全はもちろん大事です。老朽化に対応することも大事です。それは市のほうは怠らず、自校給食を進めながら、より衛生的な自校給食をつくってほしいなと思っています。 もし何かで提供の仕方が変わるのであれば、保護者の意見は聞くべきだと思います。
委 員 長	長：ほかの市町村は栄養教諭、栄養士はほぼ全校配置をしておられません。担当校が3つあるとか、給食センターから行くというような配置をして、最初からセンター給食をされているところはほぼ栄養教諭の先生が自分の担当校には本当にまれにしか行けないという市町村もかなり多く見受けています。現実問題、食育というか子どもたちの給食に向き合った実態というのはないので、私は栄養教諭の仕事として、要するに文科省辺りがもっと全校配置をすとか、予算をつけて、どこの都道府県もそうすべきことなのに、やっていないとすごく思っています。全校配置もしていない中で、栄養教諭さんたちが一生懸命子どもたちに向き合って、どこの市町村でもやっておられると思います。宇治市はその面においては全校配置をされて、少なくとも栄養士さんなり、どなたか栄養の専門の先生が配置されているという状況について、すごくそれは恵まれていると思っています。小学校そこに1人おられるということは、すごく教職員の人たちにもメリットがあると思います。 お聞きしたいのは、センターになったときに、センターになったからといって全く配置しないというわけでもないので、例えば給食が配られたときにそこにおられたら、給食後もその小学校におられたら、子どもたちに給食を通じて食育とかメッセージとか、食の大切さとか伝わらないのかなというふうに反対に思うのです。そのあたりはどう考えられますか。
委 員	員：給食センターだから食育をやっていないとか、できていないということは全くないです。ただ、自校で調理現場を見て、子どもも食べ、先生方と話となると、いろいろ詳しくコンタクトが取れたりとか、全体で給食を1つのきっかけにその子どもに対しての注意とか、いろいろ配慮することもできるのです。
委 員 長	長：私のイメージは1人、絶対そこにおられて、給食時間からずっと一緒におられるというイメージです。そういう場合はそこにおられるから、給食を通じた食の教育、給食を活用した、食を通じた指導、配慮はできるのではないだろうかというイメージを私は持っています。今違うところは、センターからやってきた給食か自分のところで作った給食かという違いはありますが、自校に1人配置しておいてもらうという原則を守ってもらったら、そこは十分もちろんきて、子どもたちにとってかなりメリットがあって、宇治市として他市にないよさとか、それはすごくいいのではないかと私は思うのですけど。
委 員	員：給食センターには行かず、ずっと学校に栄養専門の人がいるということですか。バランスを保って給食運営管理とそれありきの生きた教材としての食育という形になるので、そこにぽつんと給食を飛ばしていても、食育はできるんですけど、給食を生きた教材としてというのはちょっとやりにくいと思っています。 食育は、それは給食も見て学校に残ってということなので、今ある現在のほかの市町村でやっている食育よりはやりやすいかなとは思いますが、ただ、調理師さんとのミーティングとかもすごく大事です。だから今ある他市町村よりは絶対にそれがしやすくて、より食育がしやすいとは思いますが、それが自校と同等になりますよねではないと思うんです。
委 員 長	長：自校給食だとそういうメリットが高いという話はよく分かりました。ただ、ほかの市町村に比べて宇治市はそういうところで食についての人材配置とか配慮というのはあるので、子どもの食についての理解というのはかなりあるという認識を持っていま

	す。 ポイントとして挙がっています自校給食をできる限り継続してほしいというところで意見をまとめさせていただいてよろしいでしょうか。それが1つあって。そのポイントにありますように、センター方式を取り入れる場合ということも今回一応は意見として入れさせてもらいたいと思っています。どうでしょう。
委 員	員：このセンターを意見として1つとして出すのであれば、それと一緒に保護者の意見も取り入れてほしいというのがあるのです。
委 員 長	長：給食センターの方式を取り入れる場合は、要するに栄養担当職員を配置してほしいということなのですが、そこにその前に、とにかくセンターの方式を取り入れる場合は給食を受ける側の意見を検討してほしいということですね。検討課題に入れてほしいということになるのですけれども、どうでしょう。
事 務 局	局：御意見をこの後、意見として取りまとめていただいて、この間議論していただいたことを集約した意見書をまとめていただいたものを市教委のほうに頂戴します。実際、センター方式で給食を提供するかどうかとか、方針は市教委で最終決めさせていただくことになります。この委員会でどこどこにこういうふうに入れるべきだとか、そういう御意見を頂くわけではないと冒頭、最初の確認のところでした。仮にセンター方式で給食提供するとすれば、こういうことはきっちり押さえてくださいねという趣旨の御意見が頂けるのかなというふうに思っております。最終、市教委として方針を決定して、ここの学校をセンターから行きますとかいうことに、最後そういう方針をつくったとしたら、当然、保護者の方々には説明すべきことだと考えておりますので、この点はそういう御理解を頂けたらと思います。
委 員 長	長：私もそういうふうと思うのですが、それでよろしいですか。 市教委のほうで一応検討されて、将来に向かってよりよい方向を検討されると思いますので、そのときに実際、給食センターになる小学校がもし出てきた場合に、いろいろ老朽化もあって出てきた、この方法が望ましいのではないかということについては市のほうにお任せしていますので、その市の方針に従って、その小学校等については保護者の意見等も交えながら、実施についてはよりよい方向に検討していただくというようなことで意見としてまとめさせていただいてよろしいですか。 ありがとうございます。本日の御意見を頂いたいろいろな内容を基に、宇治市の小学校給食における提供のあり方についての提言書を作成するものしたいと思います。 提言書の作成につきましては、私のほうが内容を確認させていただきます。後日、宇治市教育委員会に直接提出することになりますけれども、その前に委員の先生方には何らかの形で事務局のほうからお手元に届けさせていただきますので、そのときにはよろしく願います。提出につきましては別途日程を調整しまして、委員の先生方全員ではなく、私が皆さんを代表して行かせていただきたいと思いますと思っています。それでよろしいですか。よろしく願います。ありがとうございました。それではそういうことで提言書を作成ということで、また後日確認していただきます。ありがとうございます。 それでは、これもちまして宇治市小学校給食における提供のあり方検討委員会を終了させていただきますと思います。